

『ひょうご障害者スマホ・パソコン相談室』のご案内😊

スマートフォン（以下スマホ）やパソコン（以下 PC）の利用は最近では幼児から年配の方までたくさんの方が便利に活用する時代となりました。NTT ドコモモバイル社会研究所では 2023 年 1 月にスマホ・ケータイ所有動向について全国 15 歳～79 歳男女対象に調査を行い、スマホ比率は 2010 年～2023 年にかけて年々増加、ここ 10 年で急速普及しました。特にスマホの普及率は 96.3% と高く多くの方が所有されています。

電話だけでなく、写真を撮ったり音楽や映画、オンラインゲームや動画を見て楽しめたり、買い物や地震、大雨などの緊急速報を受け取ることができます。ただ、ニュースや新聞にはスマホによる詐欺や事件に巻き込まれたりする事もあり、まだまだ不安な方は多いはず。便利だけど難しそう、電話だけ使えたらいいねん。と言われる方もいると思います。この『ひょうご障害者スマホ・パソコン相談室』では、ちょっとした心配や不安を解消してもらえたり、便利な使い方を”仲間と一緒に”楽しく教えて頂ける講座も開設されました。既に学習会をされた地区もあるかと思えます。少数での学習会ですし、顔見知りでの学習会は和気あいあいと過ごせること間違いなし♥

学習会参加には参加費はいりません。会場さえ確保頂ければ、兵庫県内どこにでも来ていただけます。詳細は QR コードを読み込み頂くか右記の所までお問い合わせ下さい。

参加者の声😊



「マンツーマンで教えて貰えたのでよく分かりました。」
 「参加して良かった。」「LINE を初めてやって楽しかった。」
 「スタンプが来るのがびっくりした。」

ひょうご お問い合わせ

障害者スマホ・パソコン相談室

じっしだんたい こさざい ひょうごけんしんたいしょうがいしゃくしょくしょうがい実施団体（公財）兵庫県身体障害者福祉協会

TEL 078-855-8772

FAX 078-242-4260

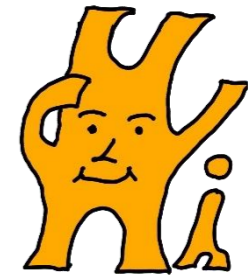
メール digital@hyoshinkyo.jp

ホームページ https://www.hyoshinkyo.jp/

お申し込み 毎週/月・火・水・金（10:00～16:00）
 ※祝祭日、年末年始を除く

兵庫県手をつなぐ育成会

はい Hi ニュース



Vol.02
2023.10月号



〒651-0062 兵庫県神戸市中央区坂口通 2-1-1 兵庫県福祉センター5F TEL(078)242-4644/FAX(078)242-4069

お待たせしました!! Hi ニュース第2号をお届けします

会員の皆様、こんにちは。

今年は、コロナ感染症が収束に向かい、会長懇談会も対面で開催できたことを大変嬉しく思います。リモート会議は便利ではありますが、対面での会議の方が多彩な意見を交換する良い機会となりますね。各地域の会長懇談会に参加し、異なる地域ごとに発生している様々な問題を実感しました。これらの意見や洞察を、各専門部会や出前研修会などで活かしていきたいと考えています。

皆様からのご意見やご感想をお待ちしております。どんなアイデアや提案も大歓迎ですので、お気軽に県育成会までお寄せください。皆様の協力と貢献に感謝いたします。 【副理事長 野田英紀】

今後の予定

事業名	開催時期	会場
兵庫県手をつなぐ育成会		
第67回兵庫県知的障害者福祉大会	10月27日（金）	姫路市総合福祉会館
成年後見制度利用促進講座	11月1日（水）	兵庫県福祉センター多目的ホール
兵庫県障害者芸術・文化祭	11月13日（月）	オンライン配信
障害児等職業体験事業	11月18日（土）	加古川ウエルネスパーク
	12月2日（土）	キッザニア甲子園
全国手をつなぐ育成会連合会		
第14回権利擁護セミナー	11月7日（火）	島根県松江市
第8回全国育成会連合会全国大会	R6年1月27日（土）・28日（日）	愛媛県松山市
近畿手をつなぐ育成会連絡協議会		
第62回近畿知的障害者福祉大会	10月21日（土）	滋賀県守山市民ホール
近畿リーダー養成研修会	R6年3月9日（土）	和歌山県太地町地域福祉センター

知的障がい児者・自閉症児者の 家族の安心を支えます

日常生活に関する相談支援 ● 就労に関する相談支援 ● 権利擁護に関する相談支援 の3事業を実施しています。

主な補償内容

- 病気やケガで入院したとき 入院給付金**
- ケガをしたとき 死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金** (地震・噴火・津波によるケガも対象)
- 病気で死亡したとき 疾病葬儀費用保険金**
- 賠償責任を負ったとき 個人賠償責任保険金**
- 虐待・逮捕・勾留に対応するとき 弁護士費用等補償**
- 就労中に他人にケガをさせたり物を壊してしまったとき 職業従事事故対応費用補償**

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病気やケガのための総合補償制度をご利用いただけます。

生活サポート総合補償制度の主な特長

- ▶ 入院給付金は既往症の病気、てんかんも補償。
- ▶ 全国の団体を通じてのご加入のため、多数割引が適用され、個人加入の場合に比べて保険料が割安です。
- ▶ 取扱代理店は、知的障がい児者や自閉症児者への保険の販布において、30年以上の実績があります。

生活サポート総合補償制度は…
全国で約15万人のみなさまにご利用いただいている補償制度です。

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約特約

保険のお問合せはこちら

■ 担当代理店・扱者
ジェイアイシーウエスト株式会社
 〒540-0026 大阪市中央区本町1-1-1 OCT 7階
 TEL: 06-6941-5187 FAX: 06-6944-1728
 https://jicwest.com/
 受付時間: 午前10時～午後4時
 (土・日・祝日・年末年始を除く)

■ 引受保険会社
AIG損害保険株式会社
 https://www.aig.co.jp/sonpo
大阪プロチャネル営業部
 〒530-0011 大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪タワーB 36階
 TEL: 06-7223-2010
 受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

一般社団法人兵庫県知的障害児者生活サポート協会
 〒651-0062 神戸市中央区坂口通 2丁目 1-1
 兵庫県福祉センター 5F 手をつなぐ育成会内
 TEL: 078-891-4177/FAX: 078-891-4188

2022年12月現在の内容です。(D-006319 2024-03)

歯の治療や検診に困っていませんか?

兵庫県 障がい児(者) 歯科医療施設一覧

1 相生・赤穂
相生・赤穂市歯科医師会附属歯科診療所
火・木曜日: 午後1時～4時
〒678-0232 赤穂市中央 267
赤穂市総合福祉会館内
TEL.0791-45-2588

2 芦屋
芦屋市歯科センター
水 曜 日: 午後2時～5時
※受付開始午後4時30分
〒659-0051 芦屋市芦屋町 14-9
芦屋市保健福祉センター内
TEL.0797-23-6471 (芦屋市歯科医師会)

3 姫路
姫路市歯科医師会口腔保健センター
水・木曜日: 午後1時～4時
〒670-0955 姫路市安田 3-107
TEL.079-288-5896

4 加古川
加古川歯科保健センター
水・木曜日: 午後1時～5時
〒675-0053 加古川市米田和船場 5-1
TEL.079-431-6060

5 明石
明石市立あかしユニバーサル歯科診療所
月～金曜日: 午前9時30分～午後0時30分
午後1時30分～5時
土 曜 日: 午前9時30分～午後0時30分
〒673-0848 明石市東町 1-33
TEL.078-918-5664
※開院日 (休日歯科診療)
日曜日・祝日: 12/29-1/3: 午前10時～午後2時

6 神戸
神戸市立こらべ歯科センター
月～金曜日: 午前9時～正午
午後1時30分～5時
〒653-0042 神戸市東灘区二栗町 5-1-0=201
アスタくまづから 5階 2F
TEL.078-612-8020

7 西宮
西宮歯科総合福祉センター
水・金曜日: 午後1時～3時
〒663-8151 西宮市甲子園南側 3-8
TEL.0798-41-2031

8 尼崎
一般社団法人 尼崎市歯科医師会
尼崎口腔保健センター
月～木曜日: 午前9時～正午
午後1時～4時
金 曜 日: 午前9時30分～正午
(場合によって変更あり)
〒660-0892 尼崎市東灘区 4-13-14
TEL.06-6481-3005

9 伊丹
伊丹市立口腔保健センター
火 曜 日: 午後1時～3時
水・金曜日: 午前10時～正午
午後1時～3時
〒664-0898 伊丹市南 1-1-1
いたみ総合保健センター 1F
TEL.072-783-0078

10 宝塚
宝塚市立口腔保健センター
水・木曜日: 午前10時～正午
午後1時30分～4時
〒665-0827 宝塚市小浜 4-4-1
(健康センター内)
TEL.0797-84-0118

11 川西
川西市ふれあい歯科診療所
水・金曜日: 午後1時～4時
〒666-0017 川西市火打 1-12-16
キセツ川西プラザ 2階
TEL.072-758-7388

※診療は全て予約制となっておりますので、前もってお問い合わせ下さい。(祝・祭日は休診)
 ※診療日は順次変更となっている場合がありますので、各施設にお問い合わせ下さい。
 (各歯科医療施設情報 令和5年1月現在)

歯の痛みは耐えられませんね。障害のある人にとって歯医者さんはちょっとハードルが高く、じっとしていないので歯医者さんに断られた、診てもらえない…
 このような経験や話を聞いたことはありませんか?
 口腔の疾患は様々な全身疾患と関連しているためにも歯科検診は大切です。歯医者さんが見つからなくて困っている方は、まずは左記の歯科医師施設に予約の上相談して下さい。



出前研修会

～考えてみませんか、子どもの将来～

新たな試みとして「出前研修会」を企画しました。

今年度は、「考えてみませんか、子どもの将来」をテーマにし3つのコースを用意しました。

「人生それぞれの時期に必要な備え」を参考に研修会を開催してください。

研修会の進め方

- ◆会場の準備とパソコン・プロジェクターがあればOK!
用意できない場合は県育成会にご相談ください。
- ◆三役が各地域に出向きDVDや資料を基に研修会を開催します。
質疑応答については三役が対応し、②のコースでは出席した相談支援専門員の方に応じていただきます。
- ◆研修時間
*10:30～12:00 又は 13:00～14:30
講演 + テーマに沿った質疑
45分 + 45分 = 90分
*時間があれば地区での懇談会を開催して下さい。

①～③のコースから選んで下さい

① コース = 「お金」について考える

- 目的 障害年金申請時の手続きの流れや申立書の記載方法を学び不安を解消する。
- 内容 全育連作成のDVD「教えて！障害基礎年金」の視聴と資料の説明

② コース = 「福祉サービス」について考える

- 目的 障害福祉サービスと介護保険サービスなどについて学び不安を解消する。
- 内容 福祉や介護サービス全般の説明とDVD視聴後、地域で使える福祉サービスについては地域の相談支援専門員等にお問い合わせする予定

③ コース = 「親なきあとのそなえ」について考える

- 目的 親なきあとのお金や後見制度や信託制度などについて学び不安を解消する。
- 内容 全育連の又村常務理事講演DVDを視聴

人生それぞれの時期に必要な備え

誕生～幼児期	入学～学齢期	卒業(18歳)	20歳～青年期 [親離れに向けて]	壮年期～初老期 [親自身の老後の備えと親なき後の具体的な準備]
<ul style="list-style-type: none"> ●相談支援等への相談 ●申請 <ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当 ・障害児福祉手当 ・療育手帳 	<ul style="list-style-type: none"> *卒業後の福祉サービス利用の準備 *医師との関係づくりは幼少時から 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害福祉サービスの利用契約 ・18歳以上、一部例外有り ●医療費補助等の申請 ・各自治体の小児医療費助成制度の年限に合わせて ●障害年金申請準備 ●その他各種契約 ・携帯電話、課金サービス等 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害基礎年金の申請 *障害者扶養共済等加入検討 *各種金融サービスの検討 *将来の住まいの準備 	<ul style="list-style-type: none"> *エンディングノート等情報整理 *きょうだい等と具体的な相談 *相談支援等支援者と暮らしに関する相談
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <検討> ●成年後見制度等の利用 ●遺言の作成 ●相続の準備 ●非課税枠での贈与等 ●信託制度等 </div>				

●は申請、*は検討・準備項目

*「親なき後」とおカネのこと(手をつなぐ:7月号から抜粋)

R5 年度地区会長懇談会

今年度は7カ所全ての地区会長懇談会に出向き、①今後の県大会の開催地、②第67回県大会への参加、③県から受託する新たな事業についての意見交換、その後各地区からの情報交換を行いました。対面で行うことでオンラインでは味わえない様々な意見やアイデアが交わされ、また育成会ならではのつながりや温かさを感じ大変有意義な時間を過ごすことができました。

阪神地区 7/13(火) 西宮市総合福祉センター 28名

- ・三田市からは認知症の研修(国立のぞみの園制作)の評判が良かったので、認知症をテーマに研修していただければとの要望があった。
- ・特別支援学校の送迎は、朝と晩で乗車人数が違ったり、運転手がいなかったりと課題が多いとの発言があった。
- ・こやの里特別支援学校では、PTAが解散する、特別支援学校、特別支援学級での育成会のPRはなかなか困難だという情報提供もあった。

東播磨地区 6/9(木) 明石市市民会館 21名

- ・明石地区から資料が提供され、これから東播磨地区で実施される特別支援学校の建て替えや増改築について意見交換された。
- ・介護保険サービスと障害者福祉サービスとの関係について、自分の子どものケースも踏まえ、活発な情報・意見交換が行われた。
- ・マイナンバーカードについて、保険証として利用する場合、5年毎のマイナンバーカードの更新はだれが責任をもって実施してくれるのか。親なきあつを考えると心配である等の意見があった。

北播磨地区 7/27(木) 加西市健康福祉会館 10名

- ・多可町から、「会員増」について、学齢期の会員が増えたこと。その理由は、入学前、特別支援学校、支援学級などの人を対象に子育て相談会を月1回(最終の水曜日)開いている。その参加者に総会の際に入会を勧めたら入会してもらえたこと。この相談会は口コミで案内されている。メインの方は支援学校で働いていた方で、現在こども園の支援員をしている。この相談会は、みんなで聞くことを中心にしていることなどの報告があった。
- ・三木市からは、のじぎく特別支援学校と合同で研修をしている。18歳過ぎたらサービスがないとか、情報がないまま卒業しなければならない、悩みをもつだけにならないよう情報提供の場を設けているとの報告があった。

中播磨地区 7/10(月) 神河町神崎支庁舎 13名

- ・神河町からは、会員も高齢化し子供が施設に入所すると退会する。学齢期の子どもは増えているが、なかなか会員にならないとの発言があった。
- ・姫路地区育成会からは、育成会のお便りを特別支援学校の生徒全員に年2回渡しているとの報告があった。

西播磨地区 7/18(火) 宍粟市防災センター 25名

- ・佐用町からは、コロナの影響で総会もできていない。定例会はやっているが楽しみを入れていけないといけな。役員の成り手がいない。育成会とは何かもっと知ってもらうことが必要との発言があった。
- ・たつの市からは、「よさこい」をやりだした。コロナの時期はリモートで実施。兄弟支援も兼ねて実施しており、小5から35歳までが参加している。月1回、第2週、1時間くらい練習をしている。新宮福祉フェアに参加し発表すると報告された。
- ・太子町からは、新しい取り組みとして、公民館活動と一緒に事業を実施すること。まずはリトミックから始めていくとの報告があった。

但馬・丹波地区 8/1(火) 朝来市山東庁舎 18名

- ・豊岡市(はばたけ)から豊岡市医療的ケア児(者)・重症心身障害児(者)に対応した施設整備事業の説明資料が配布され、概要の説明があった。2025年春オープン、豊岡市のプロポーザルに応募する(9月15日締切り)。入所施設は定員20名、ショート(家族が手放さないため)ただし定員は別途
- ・朝来市からは、会長が交代した。皆様のご指導をお願いする。キッザニアに行けると案内をしたところ、若い人が入会してくれたとの報告があった。
- ・丹波篠山市からは、今年度は、行事をいっぱいやろうとしている。座談会を開催したら、若い人が数名参加してくれた。議員と語る会、新しい施設の内覧会、お誘いがあれば、何でもOKという感じで活動していると報告された。

淡路地区 7/25(木) 淡路市役所本庁大会議室 14名

- ・南あわじ市からは、親なきあつについて、現在福祉計画を策定するためのアンケートを取っている。子は、母はいつまでも元気であるものと考えている。どんなことから考えればいいのかと発言があった。また、定例会を毎月開催しており、昼の会は毎月、夜の会は2ヶ月に一回。学齢期の会員は知合いを定例会に連れてきてくれるので新しい会員を発掘できている。
- ・淡路市からは、育成会は何をしているのか、PRできればと考えているとの報告があった。
- ・洲本市から、3月にモルックの講習会を実施し16名の参加があった。親子と一緒に実施できる場所が良いとの情報提供があった。